

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月24日
【事業年度】	第30期（自平成25年2月1日至平成26年1月31日）
【会社名】	株式会社クリムゾン
【英訳名】	CRYMSON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姚 健
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階
【電話番号】	03-6659-5141
【事務連絡者氏名】	管理部部長 黒田 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階
【電話番号】	03-6659-5141
【事務連絡者氏名】	管理部部長 黒田 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月
売上高 (千円)	-	4,911,842	-	-	-
経常損失 () (千円)	-	296,539	-	-	-
当期純損失 () (千円)	-	329,070	-	-	-
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-
純資産額 (千円)	-	216,951	-	-	-
総資産額 (千円)	-	2,119,030	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	87.32	-	-	-
1株当たり当期純損失 () (円)	-	136.36	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	9.9	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	156.2	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	117,259	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	314,784	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	538,468	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	99,429	-	-	-
従業員数 (名)	-	161	-	-	-
[ほか、平均臨時雇用者数]	[-]	[48]	[-]	[-]	[-]

- (注) 1 第26期については、平成21年7月10日付でパイオニアトレーディング(株)を吸収合併し、連結子会社がなくなった結果、連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については記載していません。
- 第27期については、非連結子会社の可麗美(北京)国際貿易有限公司の重要性が増したため連結子会社としました。なお、平成22年9月30日付で連結しているため損益計算書については平成22年10月からの3カ月間を連結しております。
- 第28期及び第29期並びに第30期については、第28期に連結子会社であった可麗美(北京)国際貿易有限公司の出資持分(100%)の全部を譲渡したことに伴い連結子会社がなくなった結果、連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 4 第27期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載していません。
- 5 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月
売上高 (千円)	7,415,597	4,818,271	2,641,955	1,907,613	956,895
経常損失 () (千円)	514,470	301,341	199,178	117,064	352,896
当期純損失 () (千円)	889,975	333,203	248,611	70,636	325,552
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	6,523	-	1,762	-	-
資本金 (千円)	996,650	996,650	1,121,647	1,128,423	1,141,221
発行済株式総数 (株)	24,715	24,715	39,815	40,715	4,241,500
純資産額 (千円)	518,582	180,171	187,561	130,587	172,686
総資産額 (千円)	3,657,453	2,017,514	1,218,854	904,387	434,648
1株当たり純資産額 (円)	211.63	72.08	46.13	32.46	41.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	368.77	138.06	102.84	17.76	79.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.0	8.6	14.9	14.4	39.7
自己資本利益率 (%)	92.7	97.3	140.1	45.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,095	-	191,590	152,027	71,869
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,607	-	58,878	5,441	277,856
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	366,868	-	283,329	161,254	198,816
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	190,680	-	56,070	52,285	59,456
従業員数 (名)	159	72	38	37	17
[ほか、平均臨時雇用者数]	[141]	[48]	[25]	[27]	[6]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第27期は連結財務諸表を作成しており持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。第29期及び第30期の持分法を適用した場合の投資利益については、第28期末に関連会社でありました江蘇舜天夢島时装有限公司は平成25年1月10日付にて締結した出資持分譲渡契約に基づき、北京金兆宏業投資有限公司に出資持分(30%)の全部を譲渡したことから、記載しておりません。

- 5 第27期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。
- 6 第30期において1株につき100株の株式分割を行いました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 第30期は債務超過の状態であることから、自己資本利益率は記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

2【沿革】

昭和59年1月	カジュアルウェアの企画、販売を目的として、東京都墨田区東駒形において株式会社クリムゾンを設立。卸売事業を開始
昭和59年8月	小売事業に進出することを目的に、東京都世田谷区に1号店「ボストン」を出店
昭和61年5月	インショップ形態の1号店として、東京都新宿区の新宿ステーションビルに「シガーランチ」をアンテナショップとして出店
平成2年8月	㈱ポロクラブジャパンと「POLO CLUB」ブランドの皮革製品及びカジュアルシャツにおけるサブライセンス契約を締結し、商標を冠した商品の販売を開始
平成2年10月	業務拡大により東京都墨田区亀沢に本社を移転
平成4年8月	物流業務の効率化を目的にレミット㈱を設立し、物流業務を移管
平成5年2月	小売事業の効率化を目的に㈱フライング・スコッツマン・ジャパンを設立し、小売業務の運営委託を開始
平成7年3月	米国ハワイ州所在のPIKO, Inc.と日本国内における「Piko Hawaiian Longboard Wear」のマスターライセンス契約を締結
平成9年8月	商品の企画から販売までの一貫体制を実現するため、事業毎に分社していたレミット㈱及び㈱フライング・スコッツマン・ジャパンを吸収合併
平成10年2月	東京都墨田区亀沢に自社ビルを建設し、本社を移転
平成10年9月	卸売事業における季越品（シーズンを過ぎた商品）の販売を目的とする、アウトレット店舗1号店を東京都墨田区横川に出店
平成10年12月	中京地区以西の商圏拡大を目的として「大阪営業所」を大阪市西区に開設
平成12年12月	商品の安定生産及び生産コスト削減を目的として中国江蘇省無錫市に合併事業により無錫夢島制衣有限公司（現「無錫夢島時装有限公司」）新規設立に際し出資
平成13年1月	大幅な業容拡大に伴い、東京都中央区日本橋に本社機能を移管（ショールームの併設）
平成13年3月	一般消費者に直接、商品購買請求を行うことを目的に自社商品のTVCM放映を開始した。
平成13年4月	米国ハワイ州所在のTown & Country Surf Shop, Inc.と日本国内における「T&C Surf Designs」のマスターライセンス契約を締結
平成15年3月	カジュアル市場でのシェア拡大を目指し、米国カリフォルニア州のModern Amusement, LLCから、日本及び東南アジアでの「MODERN AMUSEMENT」ブランドの商標権を取得
平成15年7月	日本証券業協会店頭登録
平成15年8月	S P A事業（製造小売業）において、レディース分野へ展開する初の「nidea」「pour le mieux」の2ブランドを立ち上げる。
平成16年8月	アメリカ西海岸をイメージし、自社商品と他社仕入商品の融合によるファミリー対応の品揃え型ショップ「4e151」の実験ショールームを開設 ハワイのRussK Makaha Co.,Ltd.から「RUSS - K」ブランドのオーストラリア、ニュージーランドを含むアジア地域での商標権を取得
平成16年12月	ジャスダック証券取引所上場（日本証券業協会への登録廃止による）
平成17年9月	「4e151」ショップ業態を継承、発展させたショップブランドとして新たに「Coral Point」を立ち上げ、横浜ワールドポーターズに1号店を出店
平成18年1月	中国からの直接的物流体制（直接店頭商品供給）を稼働させることを目的として中国江蘇省常州市に合併事業により江蘇舜天夢島時装有限公司の新規設立に際し出資
平成18年8月	パイオニアトレーディング株式会社の全株式を取得し、完全子会社とした。
平成18年11月	無錫夢島時装有限公司を江蘇舜天夢島時装有限公司に合併
平成19年3月	アメリカに於けるカジュアルウェアのテストマーケティングの目的で、ニューヨーク州に「Crymson USA INC.」を設立
平成19年12月	東京都墨田区亀沢に本社機能を移管
平成21年7月	完全子会社のパイオニアトレーディング株式会社を吸収合併
平成21年8月	中国における国内販売を中心とした極東アジア地域への当社ブランド商品の販売を目的として「可麗美（北京）国際貿易有限公司」を設立。
平成21年9月	東京都墨田区錦糸に本社機能を移管
平成22年1月	オーストラリアのRIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD.から「RIP CURL」ブランドの日本国内での商標権を取得
平成23年7月	東京都墨田区亀沢に本社機能を移管
平成23年12月	可麗美（北京）国際貿易有限公司の全出資持分を譲渡
平成25年1月	江蘇舜天夢島時装有限公司の全出資持分を譲渡
平成25年8月	東京都墨田区江東橋に本社機能を移管

3【事業の内容】

当社は、カジュアルウェアの企画、生産委託（海外及び国内メーカーに対し）を行い、卸売を中心に小売も含め商品販売事業を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾（マスターライセンス契約）を受け、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス事業を営んでおります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

(1) 卸売事業

当社の卸売事業のコアアイテムであるTシャツ、トレーナーの特長は使用許諾を受けたブランドを、グラフィックデザインにより、様々なイメージを作り、そのイメージを多色プリントすることによって、商品の付加価値を高めることにあります。

当社の当季品（自社企画商品）を、小売業（専門店・量販店・スポーツ量販店等）に卸販売し、また消費者への販売は、コラボレーティブ・マーケティング（メーカーと流通業が共同して売場（コーナー）展開を図り消費者にアプローチする手法）として取り組んでおります。販路先としては、専門店、量販店等、現在約40社（平成26年1月末日現在）との取引があります。

(2) 小売事業

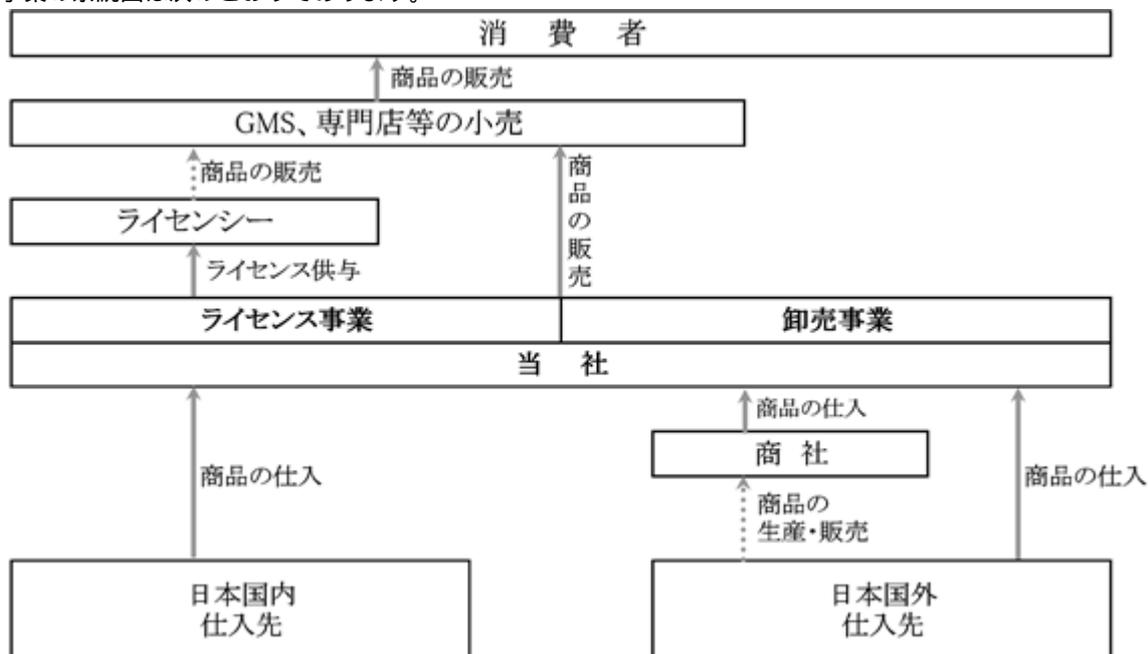
平成26年1月期中において、店舗は全店閉店しております。

(3) ライセンス事業

当社が、海外ライセンサー（ブランド所有者）からブランドの使用許諾（マスターライセンス契約）を受け、当社がマスターライセンサーとなり、広告販促活動を通じて消費者にブランドイメージを訴求する一方で、サブライセンサー（特定品目についてブランドの使用権を得た者）にサブライセンス等を供与し、販売商品に対し一定の率のライセンス収入を収受するものであります。

また、商標権の管理も行っております。なお、サブライセンサー先は現在約50社（平成26年1月末日現在）であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
（その他の関係会社） 勝時国際物流有限公司	中華人民共和国 香港 湾仔区	773万香港ドル	・海外投資 ・中国内陸工場投資 ・輸出入貿易	-	17.56	・資金の借入

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数の記載は省略しております。

（平成26年1月31日現在）

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
17 [6]	39.4	8.9	4,670,469

事業部門の名称	従業員数（名）
卸売事業部門	10 [6]
ライセンス事業部門	1 [-]
管理部門その他	6 [-]
合計	17 [6]

（注）1 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、日働8時間での換算数を[]外数で記載しております。

2 当社は年俸制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要が継続するなか、平成24年12月の政権交代による金融緩和等の経済政策に対する期待感から、為替相場が円安に転じるとともに、株価上昇が続くなど、景気回復感が穏やかに高まっているものの、デフレ傾向からの脱却まで至っておらず、税制改正、欧州政府の債務問題、新興国経済の鈍化などの懸念材料も見られ、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましては、個人消費は、相変わらず節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続いております。また、当社では円安による商品原価の上昇や為替差損の発生などが新たな負担要因となり、取り巻く経営環境はますます厳しくなっております。

このような状況の中、当社におきましては基幹事業であります卸売事業の競争力向上を目的に主力得意先への提案の強化を行い販売活動に努めました。

当事業年度における「卸売事業」「小売事業」「ライセンス事業」の各事業部門別の業績の概要は以下のとおりです。

卸売事業部門

当事業部門においては、主力ブランドであります「RUSS - K」（ラス・ケー）及び「Piko Hawaiian Longboard Wear」（ピコ）を中心に、主力得意先毎への商品提案の強化を行い販売活動に努めました。また、中国沿海部における労働力不足に対応するとともに、人件費や物価の高騰と円安に伴う商品原価の上昇を抑制するために、中国国内の生産・物流体制の見直しを行ってまいりました。

しかしながら、大手得意先のPB化傾向の拡大、2月の低気温による春物の立ち上がり時期の販売動向の不振、予想以上に残夏が長期化したために秋物商材及び冬物商材の販売動向の不振、また、商品提案強化を行っておりました「RUSS - K」（ラス・ケー）について、大手GMS及び専門店とのデザイン等の提案が折り合わず販売が不調に終わり、売上高及び売上総利益が計画を下回る結果となりました。

小売事業部門

当事業部門においては、セール販売により販売単価は下落したものの、販売数量は当初計画を上回り、売上高及び売上総利益は概ね想定内となりました。

ライセンス事業部門

当事業部門においては、低価格志向が強まり、大手小売業におけるPB商品の影響があったものの、新規取引先の獲得などを行い、売上高及び売上総利益は概ね想定内となりました。

以上のことから、売上高及び売上総利益が減少することとなりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、諸経費等による費用の圧縮に努め、概ね当初計画値の範囲内での推移となりました。

この結果、当事業年度における売上高は956,895千円（前期比49.8%減）、営業損失は292,341千円（前期は営業損失25,192千円）、経常損失は352,896千円（前期は経常損失117,064千円）、当期純損失は325,552千円（前期は当期純損失70,636千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、59,456千円（前年対比13.7%増）となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、71,869千円（前年同期152,027千円獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少が182,061千円、仕入債務の増加が113,306千円あったものの、税引前当期純損失323,210千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、277,856千円（前年同期5,441千円獲得）となりました。これは主に、本社売却に伴う有形固定資産の売却による収入が246,305千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、198,816千円（前年同期161,254千円使用）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が201,548千円、長期借入金の返済による支出が22,768千円あったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	739,504	69.8
小売事業	311	2.8
合計	739,816	69.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	782,796	52.5
小売事業	32,790	16.2
ライセンス事業	141,308	65.7
合計	956,895	50.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)		当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)イトーヨーカ堂	300,304	15.7	257,005	26.9

3【対処すべき課題】

当社は、引き続きコーポレートガバナンス体制の強化を目指し、経営改善に努めてまいります。

対処すべき課題は下記のとおりです。

収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、安定的な収益の確保が出来る企業体質を構築するために、さらなる収益の構造改革に取り組んでまいります。

内部統制の強化

財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書、フローチャート及びリスクコントロールマトリックス等の一層の精度向上を図り、内部統制が十分機能する体制を構築します。

堅実な経営計画の策定

今後も、顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築及び財務体質の強化に努めてまいります。

債務超過の解消

当社は、平成26年1月期にて債務超過の状態であります。そのことから、債務超過解消に向けて早急な対応が求められております。安定的な収益を確保できる企業体質の構築と併せ、資本政策もおこない債務超過の解消に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ブランド使用許諾契約について

ブランドについて

当社は、海外のブランド使用許諾契約及び商標権の取得により導入しております。

当社に使用許諾契約されているブランドが、国内で類似商標が登録されていた場合、当該登録商標の権利者から権利侵害を主張される恐れがあります。また今後、新ブランドの導入につき、商標権侵害により当社が損害賠償義務を負う場合あるいは、当該ブランドの使用を継続できなくなる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ブランド使用許諾契約について

現在の卸売事業における各ライセンス（ブランド保有企業）との契約条件は今後改定される可能性があり、現行契約条件が当社に不利な条件に変更された場合、あるいは、契約が更新されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 在庫リスクについて

当社の商品は、コスト、納期、ロットなど競争力確保のため、一部見込生産で発注しているものもあり、需要予測を誤った場合には、過剰な在庫を季越品として抱える可能性があります。季越品は、販売可能価額を基準として会計年度に応じて一定の評価減を実施しているため、著しく過剰在庫を抱えた場合、商品評価損の計上により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産体制と為替変動等の影響について

当社が企画したカジュアルウェアは、製造コストメリットのある中国で生産を行い、完成品を輸入することで原価の低減を図っているため、中国国内の環境変化や為替相場の変動が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候要因について

当社の属するアパレル業界は、季節性の高い商品を扱っていることから、冷夏、長雨、暖冬等の気候・気温の変動並びに震災などの災害の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社は、直営小売店における販売促進活動の目的で、お客様の個人情報を収集し利用しております。顧客個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社の信用低下及び当社に対する損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債務超過について

当社は、平成26年1月期において、債務超過の状態であります。そのことから、1年以内に債務超過が解消出来ない場合は上場廃止になる可能性があります。

(7) 重要事象等について

当事業年度は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、大手得意先のPB化傾向の拡大や、円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移しました。その結果、売上高は956,895千円、営業損失は292,341千円、経常損失は352,896千円、当期純損失は325,552千円を計上いたしましたことから、172,686千円の債務超過の状態となりました。

このような売上高の大幅な減少及び多額の損失の計上並びに債務超過の状態であることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事業又は状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ブランド使用許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社クリムゾン (当社)	PIKO, Inc.	米国	衣料品、服飾 雑貨全般	日本国内及びアジア諸 国における、「Piko Hawaiian Longboard Wear」ブランドの独占 的使用権	平成26年1月1日から 平成28年12月31日まで

(注) 上記については、ロイヤルティ使用料として、各契約で定めた一定額を支払っております。

(2) 固定資産の譲渡に伴う契約

当社は厳しい経営環境の中バランスシートの健全化を含めた経営基盤の強化を推進しております。今般その一環として事業規模に見合う組織体制のスリム化と、有利子負債等の債務の圧縮を図るため本社ビルの土地、建物の譲渡を平成25年7月1日開催の臨時取締役会において決議し、下記の譲渡先へ不動産売買契約を締結しております。

譲渡先の概要

商号	トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社
本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
代表者	若林 要
事業内容	・債権売買に関する業務 ・M&Aに関する業務 ・不動産・有価証券その他金融資産に関する投資顧問業務 など
資本金	50,000千円
大株主及び持分比率	トーセイ株式会社 100%
当社との関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積りを行っております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当事業年度末の財政状態の分析

資産

当社の当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ469,739千円減少し、434,648千円となりました。その主な要因としては、流動資産については、前渡金が33,420千円増加したものの、売掛金が187,932千円、商品が39,074千円、前払費用が9,688千円減少したこと等であります。固定資産については、土地が132,216千円、建物が95,915千円、投資有価証券が28,467千円減少したこと等であります。

負債

当社の当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末に比べ166,464千円減少し、607,335千円となりました。その主な要因としては、流動負債については、買掛金が114,603千円増加したものの、短期借入金が201,548千円、未払金が38,674千円減少したこと等であります。固定負債については、長期借入金が28,668千円減少したこと等であります。

純資産

当社の当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ303,274千円減少し、172,686千円となりました。その主な要因としては、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が各々12,798千円増加したものの、当期純損失計上に伴い利益剰余金が325,552千円減少したこと等によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載いたしておりますとおり売上高は956,895千円（前期比49.8%減）となっております。

売上原価

売上原価は778,890千円（前期比27.8%減）、売上原価率81.3%（前期は56.5%）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に引き続き不採算店舗の閉鎖や物流センターの縮小等により、地代家賃や人件費などの諸経費を削減することが出来たこと等により472,527千円（前期比44.7%減）となりました。

営業利益・経常利益

営業損失は292,341千円（前期は営業損失25,192千円）、経常損失は352,896千円（前期は経常損失117,064千円）となりました。主な要因は、販売費及び一般管理費については概ね想定範囲内となったものの、売上高及び売上総利益の減少によるものと、為替変動により為替差損を60,056千円計上したこと等に伴う営業外費用の減少によるものであります。

当期純利益

当期純損失は325,552千円（前期は当期純損失70,636千円）となりました。主な要因は、売上高及び売上総利益の減少、為替変動による為替差損の計上による営業外費用の減少があったものの、固定資産売却益及び投資有価証券売却益による特別利益33,874千円を計上したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社の属するカジュアルウェア業界においては、消費税増税による個人消費への影響や、円安による商品原価の高騰、大手得意先のPB化傾向の拡大など、厳しい経営状況が続くものと認識しております。

このような認識のもと、当社は「お客様には良質な価値あるサービス」、「株主様には適正な利益還元」、「お取引先様には公正なパートナーシップ」、「従業員には最適な環境と公平な評価」の提供を使命として、「より速く」、「より熱く」、「より楽しく」の行動指針として、経営基盤を再構築しながら既存事業の採算性を重視する効率を向上し、業績の安定と収益の確保に努めてまいります。

また、既存ブランドのブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し実行すると共に、新規の事業開発も積極的に行ってまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

今後におきましては、先の「3 対処すべき課題」にも記載しましたとおり、安定的な収益の確保が出来る企業体質を構築するために、顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築、財務体質の強化に努める所存です。

(8) 重要事象等についての分析と対応策

当事業年度の当社の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、大手得意先のPB化傾向の拡大や、円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高956,895千円、営業損失292,341千円、経常損失352,896千円、当期純損失325,552千円を計上いたしましたことから、172,686千円の債務超過の状態となりました。

このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、主力ブランド以外のブランドを成長させるべく、ブランドの露出展開等を行い、新規取引先の獲得を目指し、収益の確保に努めてまいります。

また、昨今の中国における労働環境の逼迫や円安による著しいコスト上昇に対応するべく、生産供給体制の見直しを進めており、安定的で競争力のある商品供給が可能となる仕入先の開発を行ってまいります。

在庫管理につきましても、適正な在庫の把握を行い余剰在庫が発生しないよう管理を行ってまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、平成26年1月期において、172,686千円の債務超過の状態であることから、資本政策の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの対応策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業運営の安定化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資の総額は、9,471千円であり、その主たるものは、次のとおりであります。

- (1) 本社移転に伴う設備 6,471千円
- (2) 物流システム改良に伴う設備 3,000千円

また、当事業年度において店舗等の閉鎖及び設備の除却、売却は次のとおりであります。

- (1) 本社売却に伴う売却益 18,798千円
- (2) 本社売却に伴う設備の除却 2,746千円

2【主要な設備の状況】

(平成26年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	売場面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	船舶及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)	統括業務施設 (全社共通)	-	6,040	569	-	679	7,289	15
柏物流センター (千葉県柏市)	倉庫(卸売)	-	1,868	0	-	793	2,661	2 [6]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社及び柏物流センターは賃借設備等であります。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を[]外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

(注) 平成26年4月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より9,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,241,500	4,241,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,241,500	4,241,500	-	-

(注) 平成25年7月9日付取締役会決議により、平成25年8月1日付にて普通株式1株を100株に分割する株式分割を行い、1単元を100株とする単元株式制度を導入いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年2月1日～ 平成24年1月31日 (注)1	15,100	39,815	124,997	1,121,647	124,997	1,387,687
平成24年2月1日～ 平成25年1月31日 (注)2	900	40,715	6,775	1,128,423	6,775	1,394,463
平成25年5月7日 (注)2	1,000	41,715	7,528	1,135,951	7,528	1,401,991
平成25年7月11日 (注)2	500	42,215	3,764	1,139,716	3,764	1,405,756
平成25年8月1日 (注)3	4,179,285	4,221,500	-	1,139,716	-	1,405,756
平成26年1月10日 (注)2	20,000	4,241,500	1,505	1,141,221	1,505	1,407,261

(注)1 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株発行
割当先 茂木 眞一、勝時国際物流有限公司
発行数 15,100株

発行価格 16,556円

資本組入額 8,278円

(注)2 新株予約権行使によるものであります。

(注)3 平成25年7月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に株式分割したことによりよるものです。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年1月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	11	12	5	-	1,340	1,369	-
所有株式数 (単元)	-	727	746	1,145	10,417	-	29,379	42,414	100
所有株式数の 割合(%)	-	1.71	1.76	2.70	24.56	-	69.27	100.00	-

- (注) 1 自己株式58,200株は、「個人その他」に582単元が含まれております。
 2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1単元含まれております。
 3 平成25年7月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月1日付にて普通株式1株を100株に分割する株式分割を行い、1単元を100株とする単元株式制度を導入いたしました。

(7)【大株主の状況】

(平成26年1月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
茂木 眞一	東京都墨田区	1,617,300	38.13
エイチエスピーシーブローキ ングセキュリティーズ(アジ ア) (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD,CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	735,000	17.32
ノムラピーピーノミニーズ テイケーワンリミテッド (常任代理人 野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K (東京都中央区日本橋1-9-1)	230,800	5.44
児玉 俊明	東京都港区	154,600	3.64
長場 善信	新潟県新潟市	108,000	2.54
マイルストーン・キャピタ ル・マネジメント株式会社	東京都港区2-17-22赤坂ツインタワー東 館1F	106,900	2.52
ピーエヌワイエム エスエー エヌビイ ピーエヌワイエ ム クライアント アカウン ト エムピーシーエス ジャ パン	東京都千代田区丸の内2-7-1	75,000	1.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1-2-10	72,700	1.71
網野 真澄	埼玉県加須市	26,100	0.61
江崎 雄二	埼玉県川越市	23,000	0.54
計	-	3,149,400	74.25

(注)1. 上記のほか当社所有の自己株式58,200株(1.37%)があります。

2. 次の法人から、平成24年2月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年1月31日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
勝時国際物流有限公司	UNIT 3312 33/F SHUI ON CENTRE 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HK	735,000	17.32

3. 次の法人から、平成25年5月8日付で変更報告書の提出があり、平成25年5月7日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1-2-18 野依ビル2階	305,800	7.20

4. 前事業年度末において主要株主であったタワー投資顧問株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

5. 当社は、平成25年7月9日付取締役会決議により、平成25年8月1日付にて普通株式1株を100株に分割する株式分割を行い、1単元を100株とする単元株式制度を導入いたしました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年1月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,183,200	41,832	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	4,241,500	-	-
総株主の議決権	-	41,832	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年1月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリムゾン	東京都墨田区江東橋 一丁目16番2号8階	58,200	-	58,200	1.37
計	-	58,200	-	58,200	1.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	58,200	-	58,200	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当に関して、利益に応じた適正な配当政策を基本としており、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置付けております。配当は、今後の事業展開を勘案し財務体質及び経営基盤の強化を図りながら実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、定款で取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

当期の期末配当は、当期純損失を計上したため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。今後におきましては、早期の業績回復、財務体質、経営基盤を強化し、株主各位への配当を再開出来るよう邁進していく所存でございます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
最高(円)	31,200	39,900	38,500	16,950	20,870 156
最低(円)	15,750	9,990	10,200	7,850	8,200 103

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(注)2. は、平成25年8月1日付で1株を100株に株式分割したことによる権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年8月	9月	10月	11月	12月	平成26年1月
最高(円)	156	152	123	143	136	129
最低(円)	105	115	110	112	103	110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	代表取締役	茂木 眞一	昭和25年 8月22日生	昭和49年 4月 株式会社アウトバーン入社 昭和59年 1月 当社設立 代表取締役社長就任 平成13年 1月 無錫夢之島制衣有限公司(現 江蘇夢島時装有限公司) 董事長就任 平成14年 8月 代表取締役会長就任 平成18年 1月 江蘇舜天夢島時装有限公司 董事長 平成19年12月 Crymson USA, Inc取締役就任 平成19年12月 代表取締役社長就任 C E O 兼営業本部長 平成19年12月 バイオニアトレーディング株式会社取締役会長就任 平成20年11月 江蘇舜天夢島時装有限公司 董事 平成21年 4月 当社代表取締役社長 平成22年 4月 代表取締役会長就任(現任)	平成26年 4月から 平成27年 4月まで	1,617,300
取締役社長	代表取締役	姚 健	昭和43年 4月26日生	平成 3年 9月 CHINA TEXTILES IMP & EXP CORP入社 平成 9年 3月 BEIJING WAGON GARMENTS CO.,LTD 取締役総経理就任 平成12年12月 WUXI DREAM ISLAND FASHION CO.,LTD(現 JIANGSU SHUNTIAN & DREAM ISLAND FASHION CO.,LTD) 取締役総経理就任 平成15年 4月 BEIJING GOLDEN FORTUNE INVESTMENT LTD 代表取締役総経理就任 平成18年 1月 JIANGSU SHUNTIAN & DREAM ISLAND FASHION CO.,LTD 取締役総経理就任 平成20年 4月 取締役就任 平成21年 8月 可麗美(北京)国際貿易有限公司総経理就任 平成22年 4月 代表取締役社長就任 平成24年10月 代表取締役社長 兼 営業本部長 平成25年 8月 当社代表取締役社長(現任)	平成26年 4月から 平成27年 4月まで	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	宮下 孝春	昭和31年5月12日生	昭和55年4月 株式会社パリス入社 昭和58年3月 株式会社大野(株式会社パリス関連会社)入社 平成8年11月 当社入社 ライセンス部長 平成9年10月 取締役就任 平成16年4月 常務執行役員ライセンス担当就任 平成17年4月 常務取締役営業本部長就任 平成18年2月 常務取締役ライセンス本部長 平成18年10月 常務取締役営業本部長兼ライセンス本部長 平成19年4月 取締役営業本部長兼ライセンス本部長 平成19年12月 取締役営業本部副本部長 平成21年4月 常務取締役就任 直営本部担当(現任) 平成21年4月 バイオニアトレーディング株式会社代表取締役就任 平成22年4月 常務取締役 営業本部、直営本部、ライセンス公告本部、企画生産本部、物流本部管掌 平成23年2月 常務取締役 ライセンス事業部長 平成25年4月 取締役ライセンス事業部長 平成25年8月 取締役(現任)	平成26年4月から平成27年4月まで	11,100
常勤監査役	-	太田 明	昭和13年1月4日生	昭和40年4月 株式会社極東商会入社 昭和56年1月 極東ディー・エイチ・エル株式会社常務取締役就任 昭和60年1月 同社専務取締役就任 平成8年1月 同社代表取締役社長就任 平成14年1月 同社顧問 平成15年4月 当社常勤監査役就任(現任) 平成19年4月 バイオニアトレーディング株式会社監査役就任	平成23年4月から平成27年4月まで	-
常勤監査役	-	田中 富士夫	昭和16年11月1日生	昭和39年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年6月 同社取締役就任 アパレル第三部門長 平成10年6月 タキロン株式会社取締役就任 平成11年6月 同社常務取締役就任 平成18年4月 当社常勤監査役就任(現任) 平成21年6月 株式会社スクロール社外取締役就任	平成24年4月から平成28年4月まで	-
監査役	-	丹羽 一彦	昭和20年9月16日生	昭和43年9月 司法試験合格 昭和46年7月 弁護士登録 中央国際法律事務所所長(現任) 平成10年4月 当社監査役就任(現任)	平成24年4月から平成28年4月まで	1,500
計						1,629,900

(注) 監査役 太田明、田中富士夫、丹羽一彦は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制の概要

イ．企業統治の基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる株主重視の公正な経営システムの構築が重要と考えております。この考えに沿って当社では、監査機能を充実させ経営の透明性を高めながら、コンプライアンスの徹底を図り企業価値を高めてまいります。

ロ．会社の機関

当社は、監査役制度採用会社であります。取締役会は、平成26年4月24日現在3名で構成され、経営環境の変化に柔軟に適応する体制から任期を1年としております。取締役会は、年8回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論を尽くして経営の意思決定と業務執行監督を行っております。

監査役会は、平成26年4月24日現在常勤監査役2名及び非常勤監査役1名の3名で構成されております。監査役全員は取締役会に出席しており、取締役会での経営意思決定及び執行監督状況を厳正に監督しております。社外監査役は3名で、内訳は常勤監査役2名、非常勤監査役1名となっております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄の内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び社内諸規程に準拠して業務及び会計手続きが執行されているかを監査しております。改善を要する場合、被監査部門は、改善指示書を受け取り、改善状況を内部監査室に提出します。内部監査室は、改善報告書を確認のうえ社長に報告します。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、透明性の高い経営体制の確立とコンプライアンスの順守が重要と認識しており、コンプライアンス担当を設置して、監査役とともに、取締役の経営意思決定及び業務執行における法令等の遵守状況の監督を行い、内部監査室は社長直轄にて各部署の監査を行っております。また、各部署は社内諸規程に基づき業務を執行することによりリスクを管理しております。

(2) 内部監査及び監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役（3名）と内部監査室（1名）は、共同して監査計画を作成し問題意識を共有のうえ、各部署に合同監査を実施しております。その結果につきましては内部統制部門である管理部（5名）を経由し、社内での問題意識を共有した上で、代表取締役社長に報告されます。また、当社の社外監査役であります3名のうち田中富士夫氏につきましては、中立公平な立場・観点から取締役の職務執行を監査する立場にあり、且つ十分に独立性が確保されていることから、平成23年5月10日付にて独立役員に指定し、当社が上場しております東京証券取引所に届出ております。会計監査人は、定期的に監査役へ会計監査計画の説明、四半期レビュー及び期末会計監査報告会を実施し、監査役と情報交換および問題意識の共有を行っております。

(3) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役3名（太田明氏、田中富士夫氏、丹羽一彦氏）は、当社のその他の取締役と家族関係その他の人的関係を有しておりません。社外監査役の丹羽一彦氏は、現在弁護士の資格を有し、中央国際法律事務所の所長を務めております。同社とは顧問契約を締結しており、顧問報酬のほか、訴訟案件毎に業務委託報酬の取引がございます。その他、当社と各個人との間において特別の利害関係はございません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

(4) 社外取締役について

取締役の監督においては、社外監査役3名が取締役会に出席し、取締役会での経営意思決定及び執行監督状況を厳正に監督を行っており、経営監督機能として十分な役割を果たしていると認識しております。

そのため当社では、社外取締役を選任しておりません。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	33,966	33,966	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外監査役	14,883	14,883	-	-	-	3
合 計	48,850	48,850	-	-	-	9

(注) 上記のほか、使用人兼取締役の使用人分給与相当額を9,500千円支払っております。

役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬の決定に際しては、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会決議にて決定しております。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 88千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マックハウス	34,733.344	24,104	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
三井物産(株)	1,000	1,381	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
住友商事(株)	1,000	1,182	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
伊藤忠商事(株)	1,000	1,034	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
(株)ハマキョウレックス	100	294	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
ダイワボウホールディングス(株)	1,000	181	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
(株)コックス	1,000	228	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
豊田通商(株)	69	149	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マックハウス	80	88	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
ケイブリッジ公認会計士共同事務所
生明 真
森 智広
監査業務に係る補助者の構成
ケイブリッジ公認会計士共同事務所
その他 4名

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(11) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
提出会社	14,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度ともに、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度ともに、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役及び関連部署と協議を行ったうえ決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の財務諸表についてケイブリッジ公認会計士共同事務所により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 フェニックス監査法人

前事業年度 ケイブリッジ公認会計士共同事務所

生明 真

森 智広

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

退任する監査公認会計士等の名称

フェニックス監査法人

就任する監査公認会計士等の名称

あざみ公認会計士事務所

森智広公認会計士事務所

（注）上記の公認会計士は平成24年8月21日にケイブリッジ公認会計士共同事務所を設立し、現在に至っております。

(2) 異動の年月日

平成24年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近における提出会社の監査公認会計士等となった年月日

平成21年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありましたフェニックス監査法人は、平成24年6月29日をもって法人を解散したため、当社の会計監査人を辞任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が中断なく実施されることを確保するため、同日開催の当社監査役会において、あざみ公認会計士事務所並びに森智広公認会計士事務所を当社の一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

また、これを受けてあざみ公認会計士事務所並びに森智広公認会計士事務所より、当社の一時会計監査人に就任することを承諾する旨の通知を受領いたしました。

（注）上記の公認会計士は平成24年8月21日にケイブリッジ公認会計士共同事務所を設立し、現在に至っております。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

(7) 退任する監査公認会計士等が(6)の意見を表明しない理由及び当社が退任する監査公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保する特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時適切に情報入手に努めているほか、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加、会計監査人との情報共有等により財務諸表等の適正性を確保しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,285	59,456
受取手形	3 5,948	3 8,251
売掛金	273,650	85,717
商品	2 129,223	90,148
貯蔵品	482	400
前渡金	-	33,420
前払費用	28,400	18,712
未収入金	5,441	8,395
その他	169	68
貸倒引当金	8,604	7,239
流動資産合計	486,995	297,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	256,825	12,610
減価償却累計額	153,001	4,701
建物(純額)	2 103,824	7,908
構築物	577	-
減価償却累計額	577	-
構築物(純額)	-	-
車両運搬具	17,432	10,932
減価償却累計額	16,595	10,362
車両運搬具(純額)	836	569
工具、器具及び備品	39,863	25,985
減価償却累計額	37,767	24,512
工具、器具及び備品(純額)	2,096	1,473
土地	2 132,216	-
有形固定資産合計	238,972	9,951
無形固定資産		
商標権	8,868	2,289
ソフトウェア	21,523	3,313
その他	1,038	1,038
無形固定資産合計	31,429	6,640

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	28,555	88
出資金	110	10
関係会社出資金	3,000	3,000
破産更生債権等	3,833	7,895
敷金及び保証金	2,467	8,581
未収還付法人税等	109,226	105,266
その他	3,630	3,777
貸倒引当金	3,833	7,895
投資その他の資産合計	146,989	120,723
固定資産合計	417,392	137,316
資産合計	904,387	434,648
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,297	-
買掛金	407,301	521,904
短期借入金	2 201,548	-
1年内返済予定の長期借入金	2 15,888	1 21,788
未払金	69,990	31,315
未払費用	1 2,815	1 1,769
未払法人税等	9,372	3,798
前受金	28,925	21,090
預り金	1,657	2,902
返品調整引当金	2,217	35
資産除去債務	939	-
流動負債合計	741,953	604,605
固定負債		
長期借入金	1, 2 28,668	-
繰延税金負債	2,104	23
資産除去債務	1,073	2,706
固定負債合計	31,846	2,729
負債合計	773,799	607,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128,423	1,141,221

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
資本剰余金		
資本準備金	1,394,463	1,407,261
資本剰余金合計	1,394,463	1,407,261
利益剰余金		
利益準備金	1,951	1,951
その他利益剰余金		
別途積立金	2,105,060	2,105,060
繰越利益剰余金	4,420,858	4,746,411
利益剰余金合計	2,313,846	2,639,399
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	127,231	172,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,066	37
評価・換算差額等合計	3,066	37
新株予約権	290	-
純資産合計	130,587	172,686
負債純資産合計	904,387	434,648

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
売上高	1,907,613	956,895
売上原価		
商品期首たな卸高	137,211	129,223
当期商品仕入高	1,070,379	739,816
合計	1,207,591	869,039
商品期末たな卸高	129,223	90,148
商品売上原価	8 1,078,367	8 778,890
売上総利益	829,245	178,004
返品調整引当金戻入額	1,856	2,217
返品調整引当金繰入額	2,217	35
差引売上総利益	828,884	180,186
販売費及び一般管理費		
販売費	1 583,366	1 259,811
一般管理費	1 270,710	1 212,715
販売費及び一般管理費合計	854,076	472,527
営業損失()	25,192	292,341
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	815	1,117
業務受託手数料	3,307	1,950
貸倒引当金戻入額	4,377	1,364
受取保険料	-	1,800
雑収入	1,959	1,359
営業外収益合計	10,460	7,592
営業外費用		
支払利息	8,310	3,358
貸倒引当金繰入額	-	4,061
為替差損	92,248	60,056
雑損失	1,774	672
営業外費用合計	102,332	68,147
経常損失()	117,064	352,896
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2 14,776
関係会社出資金譲渡益	3 48,210	-
新株予約権戻入益	6,212	193
固定資産売却益	-	4 18,903
特別利益合計	54,422	33,874
特別損失		
固定資産売却損	-	5 1,158
固定資産除却損	6 1,528	6 2,999
減損損失	7 146	-
その他	13	30
特別損失合計	1,688	4,187
税引前当期純損失()	64,330	323,210
法人税、住民税及び事業税	6,305	2,341
法人税等合計	6,305	2,341
当期純損失()	70,636	325,552

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,121,647	1,387,687	1,387,687	1,951	2,105,060	4,350,221	2,243,210
当期変動額							
新株の発行	6,775	6,775	6,775				
当期純損失（ ）						70,636	70,636
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,775	6,775	6,775	-	-	70,636	70,636
当期末残高	1,128,423	1,394,463	1,394,463	1,951	2,105,060	4,420,858	2,313,846

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	81,809	184,316	3,309	3,309	6,554	187,561
当期変動額						
新株の発行		13,551				13,551
当期純損失（ ）		70,636				70,636
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,375	6,375	6,263	111
当期変動額合計	-	57,085	6,375	6,375	6,263	56,973
当期末残高	81,809	127,231	3,066	3,066	290	130,587

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,128,423	1,394,463	1,394,463	1,951	2,105,060	4,420,858	2,313,846
当期変動額							
新株の発行	12,798	12,798	12,798				
当期純損失（ ）						325,552	325,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	12,798	12,798	12,798	-	-	325,552	325,552
当期末残高	1,141,221	1,407,261	1,407,261	1,951	2,105,060	4,746,411	2,639,399

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	81,809	127,231	3,066	3,066	290	130,587
当期変動額						
新株の発行		25,596				25,596
当期純損失（ ）		325,552				325,552
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,028	3,028	290	3,319
当期変動額合計	-	299,955	3,028	3,028	290	303,274
当期末残高	81,809	172,724	37	37	-	172,686

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	64,330	323,210
減価償却費	7,639	5,025
無形固定資産償却費	39,382	26,788
長期前払費用償却額	155	-
減損損失	146	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,719	2,696
返品調整引当金の増減額(は減少)	361	2,182
投資有価証券評価損益(は益)	11	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	14,746
有形固定資産売却損益(は益)	-	17,745
関係会社出資金譲渡損益(は益)	48,210	-
受取利息及び受取配当金	816	1,117
支払利息	8,310	3,358
為替差損益(は益)	57,331	-
新株予約権戻入益	6,212	193
有形固定資産除却損	1,528	2,999
売上債権の増減額(は増加)	112,874	182,061
たな卸資産の増減額(は増加)	8,035	39,155
仕入債務の増減額(は減少)	39,793	113,306
未払金の増減額(は減少)	1,049	38,674
その他	15,516	43,438
小計	166,747	65,918
利息及び配当金の受取額	243	1,117
利息の支払額	8,542	1,849
法人税等の支払額	6,420	6,325
法人税等の還付額	-	1,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,027	71,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	4,870
有形固定資産の売却による収入	-	246,305
無形固定資産の取得による支出	247	-
投資有価証券の取得による支出	1,200	200
投資有価証券の売却による収入	-	38,404
敷金及び保証金の差入による支出	-	8,995
敷金及び保証金の回収による収入	8,326	7,259
その他	1,437	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,441	277,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	158,866	201,548
長期借入金の返済による支出	15,888	22,768
株式の発行による収入	13,500	25,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,254	198,816
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,785	7,171
現金及び現金同等物の期首残高	56,070	52,285
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,285	1 59,456

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当事業年度の当社の業績は、世界経済の先行き不透明感や消費者の節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する中において、大手得意先のPB化傾向の拡大や、円安による商品原価の上昇や為替差損が発生するなど厳しい経営環境の中で推移いたしました。その結果、売上高956,895千円、営業損失292,341千円、経常損失352,896千円、当期純損失325,552千円を計上いたしましたことから、172,686千円の債務超過の状態となりました。

このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、各得意先への提案強化を行うことや、主力ブランド以外のブランドを成長させるべく、ブランドの露出展開等を行い、新規取引先の獲得を目指し、収益の確保に努めてまいります。

また、昨今の中国における労働環境の逼迫や円安による著しいコスト上昇に対応するべく、生産供給体制の見直しを進めており、安定的で競争力のある商品供給が可能となる仕入先の開発を行ってまいります。

在庫管理につきましても、適正な在庫の把握を行い余剰在庫が発生しないよう管理を行ってまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、平成26年1月期において、172,686千円の債務超過の状態であることから、資本政策の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの対応策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業運営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略及び生産供給体制の見直し効果並びに資本政策が実現するには相当の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景況悪化や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内における急激な環境変化、資本市場の変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によりしております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

為替の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
流動負債「未払費用」	611千円	1,221千円
流動負債「1年内返済予定の長期借入金」	-	21,788
固定負債「長期借入金」	21,788	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
建物	101,551千円	- 千円
土地	132,216	-
商品	129,223	-
合計	362,991	-

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
短期借入金	201,548千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	15,888	-
長期借入金	6,880	-
合計	224,316	-

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
受取手形割引高	23,552千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
給与手当	117,832千円	70,050千円
賃借料	61,321	32,665
雑給	49,267	22,024
ロイヤルティ使用料	155,593	21,410
業務委託費	26,345	20,517
貸倒引当金繰入額	734	-
減価償却費	1,792	361
貸倒損失	142	-

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
役員報酬	71,200千円	48,850千円
給与手当	51,303	36,797
支払手数料	20,012	20,220
減価償却費	9,431	5,387

2 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
投資有価証券	- 千円	14,776千円

3 関係会社出資金譲渡益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
江蘇舜天夢島時裝有限公司 関係会社出資金譲渡益	48,210千円	- 千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
建物及び土地等	- 千円	18,903千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
建物及び土地等	- 千円	1,158千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
建物	1,498千円	2,743千円
工具、器具及び備品	29	256
合計	1,528	2,999

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	店舗 (1店舗)	建物	146千円
		工具、器具及び 備品	-
		ソフトウェア	-
		その他	-
		合計	146

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業(卸売・ライセンス)と小売事業の店舗を基本単位とした資産グルーピングをしております。

収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

当事業年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

該当事項はありません。

8 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
	15,612千円	8,631千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	39,815	900	-	40,715
合計	39,815	900	-	40,715
自己株式				
普通株式	582	-	-	582
合計	582	-	-	582

(注) 発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権(注1)	-	230	-	230	-	-
	平成24年新株予約権(注2)	普通株式	6,000	-	900	5,100	290
合計		-	6,230	-	1,130	5,100	290

(注1) 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、退職者の発生及び行使期間終了に伴う失効によるものであります。

(注2) 平成24年新株予約権の減少は、新株予約権行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	40,715	4,200,785	-	4,241,500
合計	40,715	4,200,785	-	4,241,500
自己株式				
普通株式	582	57,618	-	58,200
合計	582	57,618	-	58,200

（注）1. 発行済株式の増加は、平成25年 8月 1日を効力発生日として、普通株式 1株を100株に株式分割したことにより、4,030,785株増加したことと、新株予約権行使により170,000株増加したことによるものであります。

（注）2. 自己株式の増加は、平成25年 8月 1日を効力発生日として、普通株式 1株を100株に株式分割したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成24年新株予約権（注）	普通株式	5,100	504,900	510,000	-	-
	合計	-	5,100	504,900	510,000	-	-

（注）平成24年新株予約権の増加は、平成25年 8月 1日を効力発生日として、普通株式 1株を100株に株式分割したことにより、504,900株増加したことによるものであり、減少は、新株予約権行使により170,000株減少したことと、行使期間満了により340,000株減少したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
現金及び預金勘定	52,285千円	59,456千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	52,285	59,456

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
重要な資産除去債務の額	- 千円	1,601千円

(リース取引関係)

リース資産総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用につきましては主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取組みは行わないこととしております。資金調達については、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。デリバティブは、変動為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、海外事業における外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であり、市場価格の変動リスクや当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。また、海外事業における外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金や安定的な支払能力を確保するためのものであり、全てが固定金利であるため金利の変動リスクは存在していません。

ヘッジ会計に関する会計処理の方法については、前述の「重要な会計方針」「6.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時営業部へ報告しております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、評価については決算期ごとに確認しております。

営業債務である支払手形、買掛金、借入金は、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務経理課が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	52,285	52,285	-
(2) 受取手形	5,948	5,948	-
(3) 売掛金	273,650		
貸倒引当金(*1)	6,769		
	266,880	266,880	-
(4) 未収入金	5,441	5,441	-
(5) 投資有価証券	28,555	28,555	-
(6) 破産更生債権等	3,833		
貸倒引当金(*1)	3,833		
	-	-	-
資産計	359,111	359,111	-
(1) 支払手形	1,297	1,297	-
(2) 買掛金	407,301	407,301	-
(3) 短期借入金	201,548	201,548	-
(4) 未払金	69,990	69,990	-
(5) 未払法人税等	9,372	9,372	-
(6) 長期借入金(*2)	44,556	44,500	55
負債計	734,065	734,009	55

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

当事業年度（平成26年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	59,456	59,456	-
(2) 受取手形	8,251	8,251	-
(3) 売掛金	85,717		
貸倒引当金()	6,534		
	79,182	79,182	-
(4) 未収入金	8,395	8,395	-
(5) 投資有価証券	88	88	-
(6) 破産更生債権等	7,895		
貸倒引当金()	7,895		
	-	-	-
資産計	155,374	155,374	-
(1) 買掛金	521,904	521,904	-
(2) 1年以内返済予定の長期借入金	21,788	21,788	-
(3) 未払金	31,315	31,315	-
(4) 未払法人税等	3,798	3,798	-
負債計	578,807	578,807	-

()個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

売掛金については、一部の得意先について財務内容・回収見込額等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年以内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
出資金	110	10
関係会社出資金	3,000	3,000
未収還付法人税等	109,226	105,266

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成25年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	52,285	-	-	-
受取手形	5,948	-	-	-
売掛金	273,650	-	-	-
未収入金	5,441	-	-	-
合計	337,325	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	59,456	-	-	-
受取手形	8,251	-	-	-
売掛金	85,717	-	-	-
未収入金	8,395	-	-	-
合計	161,821	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成25年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
長期借入金	15,888	28,668	-	-

当事業年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
長期借入金	21,788	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	28,327	23,154	5,173
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,327	23,154	5,173
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	228	230	2
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	228	230	2
合計		28,555	23,384	5,171

当事業年度(平成26年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	88	27	61
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88	27	61
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		88	27	61

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2	-	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	-	2

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	38,404	14,776	30
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	38,404	14,776	30

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

当事業年度において、その他有価証券について11千円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理に当たっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

新株予約権戻入益 6,212千円

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
繰延税金資産 (流動)		
前受ライセンス料	10,984千円	7,956千円
返品調整引当金	843	13
貸倒引当金	3,239	2,751
未払事業所税	452	332
未払事業税	959	584
その他	202	84
繰延税金資産(流動) 小計	16,682	11,722
評価性引当金	16,682	11,722
繰延税金資産(流動) 合計	-	-
繰延税金資産 (固定)		
減損損失累計額	2,351千円	0千円
貸倒引当金	1,457	3,000
資産除去債務	586	329
繰越欠損金	2,463,299	1,885,009
繰延税金資産(固定) 小計	2,467,694	1,888,339
評価性引当額	2,467,694	1,888,339
繰延税金資産(固定) 合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,104千円	23千円
繰延税金負債(固定) 合計	2,104	23
繰延税金負債合計	2,104	23

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

平成26年3月31日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の廃止が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。

平成27年1月31日まで 38.01%

平成27年2月1日以降 35.64%

この税率の変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.152～2.058%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
期首残高	5,220千円	2,013千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1,601
時の経過による調整額	75	33
資産除去債務の履行による減少額	3,282	940
期末残高	2,013	2,706

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

区分	販売高（千円）
卸売事業	1,489,752
小売事業	202,690
ライセンス事業	215,171
合計	1,907,613

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産の金額のうち、貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるものがないので、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連する事業名
(株)イトーヨーカ堂	300,304	卸売事業

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

区分	販売高（千円）
卸売事業	782,796
小売事業	32,790
ライセンス事業	141,308
合計	956,895

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産の金額のうち、貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるものがないので、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連する事業名
(株)イトーヨーカ堂	257,005	卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

当社は、当事業年度において減損損失 146千円を計上しておりますが、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（万香港ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	勝時国際物流有限公司	中国香港湾仔区	773	海外投資 中国内陸工場投資 輸出入貿易	（被所有） 直接18.3	資金の借入	資金の借入（注）1	-	長期借入金	21,788
							利息の支払（注）1	2,047	未払費用	611

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（万香港ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	勝時国際物流有限公司	中国香港湾仔区	773	海外投資 中国内陸工場投資 輸出入貿易	（被所有） 直接17.5	資金の借入	資金の借入（注）1	-	1年内返済予定の長期借入金	21,788
							利息の支払（注）1	610	未払費用	1,221

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

前事業年度末に関連会社でありました江蘇舜天夢島時装有限公司は、当事業年度中（平成25年1月10日付）に締結した出資金持分譲渡契約に基づき、北京金兆宏業投資有限公司に出資持分の全部を譲渡したことから、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	丹羽一彦（注）2	-	-	弁護士	-	顧問弁護士	弁護士報酬（注）3	600	-	-
	茂木真一	-	-	当社代表取締役会長	（被所有） 直接40.2	当社銀行借入に対する担保の受入	当社銀行借入に対する担保の受入（注）4	210,000	-	-
						資金の借入	資金の借入（注）1	-	-	-
						利息の支払（注）1	利息の支払（注）1	747	-	-

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	丹羽一彦 (注)2	-	-	弁護士	-	顧問弁護士	弁護士報酬 (注)3	600	-	-

(注)1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 借入金の利息については、市場金利を勘案し決定しております。
- 2 当社は、社外監査役丹羽一彦氏を所長とする中央国際法律事務所と個別の案件毎に契約しております。
- 3 取引価格及び条件につきましては、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。
- 4 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長茂木眞一より担保を受入れております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
1株当たり純資産額	32円46銭	41円28銭
1株当たり当期純損失()	17円76銭	79円08銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	130,587	172,686
普通株式に係る純資産額(千円)	130,297	172,686
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	290	-
普通株式の発行済株式数(株)	4,071,500	4,241,500
普通株式の自己株式数(株)	58,200	58,200
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,013,300	4,183,300

2 1株当たり当期純損失()

項目	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
当期純損失()(千円)	70,636	325,552
普通株式に係る当期純損失()(千円)	70,636	325,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,976,306	4,116,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成24年新株予約権 (新株予約権51個)	-

(注) 2 当社は、平成25年8月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)マックハウス		
			80	88
計			80	88

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	256,825	6,471	250,685	12,610	4,701	4,333	7,908
構築物	577	-	577	-	-	-	-
車両運搬具	17,432	-	6,500	10,932	10,362	266	569
工具、器具及び備品	39,863	1,000	14,877	25,985	24,512	1,366	1,473
土地	132,216	-	132,216	-	-	-	-
有形固定資産計	446,915	7,471	404,857	49,528	39,577	5,966	9,951
無形固定資産							
商標権	387,338	-	-	387,338	385,048	6,578	2,289
ソフトウェア	118,423	2,000	-	120,423	117,110	20,209	3,313
その他	1,038	-	-	1,038	-	-	1,038
無形固定資産計	506,800	2,000	-	508,800	502,159	26,788	6,640
長期前払費用	7,647	-	-	7,647	7,647	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社移転に伴う建物附属設備等 6,471千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 本社売却に伴う建物及び建物附属設備等 250,685千円

土地 本社売却に伴う土地 132,216千円

車両運搬具 社用車売却 6,500千円

工具、器具及び備品 本社移転に伴う器具備品等 14,877千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	201,548	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,888	21,788	2.800	平成26年3月
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,668	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	246,104	21,788	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	12,438	9,792	-	7,096	15,134
返品調整引当金(注)2	2,217	706	-	2,888	35

(注)1 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収等による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額の(その他)は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	258
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	59,196
定期預金	-
計	59,197
合計	59,456

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タニモト	3,952
(株)ヴィクトリア	1,582
イオンスーパーセンター(株)	1,402
江綿(株)	700
(株)あかのれん	613
合計	8,251

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年2月	6,887
" 3月	1,281
" 4月	83
" 5月以降	-
合計	8,251

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クリエイトファッション	32,685
(株)イトーヨーカ堂	14,238
(株)アウトバーン	6,422
帝商(株)	3,286
(株)ファインプラス	2,547
その他	26,538
合計	85,717

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
273,650	1,123,519	1,311,451	85,717	93.9	58.4

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
卸売事業	90,148
合計	90,148

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品	257
その他	143
合計	400

ヘ 前渡金

相手先	金額(千円)
SUZHOU GUOXIN GROUP TAICANG SUN-RISING IMP.AND EXP.CO.,LTD	11,787
SHANGHAI HANSEN INVESTMENT DEVELOPING CO.,LTD	9,382
東海染工(株)	6,300
その他	5,951
合計	33,420

固定資産

ト 関係会社出資金

区分	金額(千円)
(有)ケーブル・パークデザイン	3,000
合計	3,000

チ 未収還付法人税等

区分	金額(千円)
未収還付法人税等	105,266
合計	105,266

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
STIG JIANGSU LIGHT & TEXTILE IMP. & EXP. CO., LTD	184,960
BEIJING WIMEX INDUSTRIAL AND COMMERCIAL CO., LTD	110,991
WEI JIAN GROUP LIMITED	62,021
NORTHERN INTERNATIONAL GROUP HOLDING CO., LTD	50,826
その他	113,105
合計	521,904

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
RIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD.	16,416
ケイブリッジ公認会計士共同事務所	3,675
事業所税	873
その他	10,350
合計	31,315

(3)【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	285,733	650,868	773,992	956,895
税引前四半期(当期)純損失金額() (千円)	93,974	123,427	275,875	323,210
四半期(当期)純損失金額() (千円)	94,449	124,457	277,380	325,552
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	23.53	30.60	67.67	79.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	23.53	7.29	36.73	11.56

(注) 当社は、平成25年8月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度を採用いたしました。このため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純損失を算定しております。

2. 当社は、江蘇舜天國際集團金壇製衣有限公司により訴訟の提起を受け、当該訴訟に係る訴状の送達を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

イ. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

中国 常州市中級人民法院 平成25年1月22日(当社への訴状送達日:平成25年9月9日)

ロ. 訴訟の内容及び請求金額

当社が賃借していた物流倉庫について、不払い賃料及びそれに伴う利息の支払いとして、人民元15,737,193.75(約255,886,770.37円 1人民元を平成25年9月9日の概算レート日本円16.26円とした場合)の支払いを求める訴訟を提起したものであります。

当社といたしましては訴訟の原因は存在していないものと考えており、顧問弁護士と協議の上で原告の主張に対して反論を行ってまいります。

ハ. 本訴訟による金額的な影響は現時点において特段の影響はないものと判断しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告ができない事由の場合は、日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）平成25年4月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年4月24日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成25年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成25年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成25年6月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(6) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）平成25年6月14日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

平成25年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書

平成25年7月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書

平成25年9月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(10) 四半期報告書及び確認書

(第30期第2四半期)(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)平成25年9月13日関東財務局長に提出

(11) 臨時報告書

平成25年9月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書

平成25年12月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(13) 四半期報告書及び確認書

(第30期第3四半期)(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)平成25年12月13日関東財務局長に提出

(14) 臨時報告書

平成26年3月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年4月23日

株式会社クリムゾン
取締役会 御中

ケイブリッジ公認会計士共同事務所

公認会計士 生明 真

公認会計士 森 智広

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において売上高956,895千円、営業損失292,341千円、経常損失352,896千円、当期純損失325,552千円を計上し、172,686千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリムゾンの平成26年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社クリムゾンが平成26年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。